

第 14 回 大阪市障がい者施策推進協議会部会発達障がい者支援部会 議事録

1 日 時 令和元年 9 月 30 日（月） 午前 10 時～正午

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室

3 出席委員 荒木委員、井上委員、岩崎委員、木曾委員、酒井委員、田中委員、福田委員、
溝上委員、安原委員、吉野委員

開 会

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

会議の公開について

中島発達障がい者支援室長あいさつ

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

出席委員並びに出席職員の紹介

出席状況の報告、配付資料の確認

議 事

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

それでは議事に入りたいと存じますが、これに先立ちまして、このたび田中部会長より公務多忙のため、部会長の任をご辞退される意思が示されております。

大阪市障がい者施策推進協議会条例第 6 条第 3 項「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。」という規程がございますので、選出のほうを行ってまいりたいと存じます。

部会長選出に先立ち、まずは田中前部会長より、一言、退任のお言葉をお願いいたします。

田中委員

あいさつ

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

それでは部会長の選出に入りたいと思います。

どなたか自薦、あるいは他薦がございますでしょうか。

事務局案としましては、安原佳子委員に部会長をお願いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、異議なしということで進めさせていただきたいと存じます。

それでは安原委員、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、安原部会長、ご就任にあたりまして、一言ご挨拶をお願いできますでしょうか。

安原部会長

あいさつ

事務局（森本福祉局発達障がい者支援担当課長代理）

ありがとうございました。

それでは、これより以降の議事進行につきましては安原部会長をお願いいたします。

安原部会長、よろしく願いいたします。

安原部会長

よろしく願いいたします。それではですね、この次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思っておりますけれども、事務局から先ほども言われましたとおり、会場の都合上、12時に出ないといけないとなります。

皆様に円滑な議事の運営にご協力いただきたいと思います。

それでは、まず、議題1「発達障がい者支援センター事業実施状況について」と、議題2「発達障がい者支援施策の実施状況等について」、まず事務局をお願いしたいと思います。

説明の後、またご意見ご質問をしていただければと思います。

それでは、事務局お願いします。

事務局（鹿野エルムおおさか副所長）

【発達障がい者支援センター事業実施状況について、資料1、資料2に基づき説明】

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

【発達障がい児専門療育、市民への啓発について、資料2に基づき説明】

事務局（吉田こども青少年局管理課長）

【4・5歳児発達障がい相談について、資料2に基づき説明】

事務局（牛尾教育委員会事務局指導部兼こども相談センター教育相談担当課長）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施（市立幼稚園教諭）、発達障がい研修事業について、資料2に基づき説明】

事務局（浜崎こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施（私立幼稚園教諭、保育士）について、資料2に

基づき説明】

事務局（稲谷教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当総括指導主事）

【巡回相談体制の強化、キャリア教育支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（瑞慶覧こども青少年局こども家庭課長）

【児童養護施設での発達障がい児自立支援事業について、資料2に基づき説明】

事務局（内村福祉局障がい福祉課長）

【成人期就労支援について、資料2に基づき説明】

事務局（佐藤大阪市発達障がい者就業支援コーディネーター）

【成人期就労支援の具体的な取組みについて、資料2別紙に基づき説明】

安原部会長

報告は終わったので、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、委員の先生方からご意見ご質問をいただきたいと思いますが、皆さま何かございますでしょうか。

田中委員

民間の児童発達、放課後等デイサービス事業の受給率とか増えているんですかね、事業者数とか。もう一つは、いろんな研修が入っていますね、支援者研修とか。どのくらいそういう事業所が参加されているか資料があるのでしょうか。

事務局（小谷福祉局障がい支援課長）

障がい児の通所事業についてでございますけど、児童発達支援で申しますと平成30年4月1日で356か所あったものが、本年4月1日現在では405か所と約50か所伸びている状態で、放課後等デイサービス事業につきましては、平成30年4月1日に445か所であったものが、平成31年4月1日現在493か所とこちらでも約50か所まだ増えております。どちらの事業も一時は、毎年70か所ぐらい、80か所と伸びていたものが、若干ですけど増加数は鈍化傾向が見えてきている状態であります。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

全部でどれぐらいっていうのはちょっと集計してなくて。それぞれのところでというのは、資料は出てきているかと思います。

田中委員

案内は出しておられるんですか。こういう研修がある、支援者研修みたいなものをデイサービ

ス事業所に出しておられるんですかね、

事務局（松本課長）

エルムの方でご案内させてもらっている。

田中委員

特に参加に制限はないということですね。

安原部会長

ありがとうございました。他にお願いします。

木曾委員

最初にエルムの方から資料1で説明があったかと思うんですけど、4頁目のところで、去年もおっしゃってたと思うんですけど、ペアレント・トレーニングが募集しても応募が少ないということでお話しがあったんですけど、それはなぜ応募が少なくなっているかと分析されてますか。

井上委員

はい、毎年みんなで考えているのですが、その年その年で思春期がすごくたくさん来てくださるのに、幼児期は去年まで多かったのに今年は少ないとか本当によめない状態なんですね。

募集の仕方、今、分からないっていうんでホームページをつうじて、あと各区保健福祉センターとか支援室の方から案内をさせてもらっての結果なので、もう少し啓発に向けてアナウンスの仕方を考えないといけないなというところなんです。

木曾委員

ありがとうございます。

ちなみに開催は平日にされているんですかね。

井上委員

はい。それもですね、働いておられる方もおられるので、当初5年ぐらいは土曜日開催していましたが、実は、最近、土曜日に開催しますと募集しても集まらない状況でクローズしてしまったということがあります。きっとそれもその時その時で変わるので、一概には言えないんですけど。

木曾委員

ありがとうございます。

私もちょっと、その、この後ですかね、アンケートの結果とか自由記述を見せていただいているんですけど、情報がうまくいっていないとか気になっていて、欲しい人にきちんと情報がうまく伝わっているのかなと最近気になっています。

もしかして、ニーズはあるんだけどそういう人たちに届いていないのかなとか、そのあたりを、今後、市のHPとか含めてですけどわかりやすくどうやって周知していくのが課題かなと思っています。

井上委員

ありがとうございます。

岩崎委員

今の件に関連して、私の方の意見といいますか一つの予測なんですけど、ペアレント・トレーニングで取り組んでおられる内容について、恐らく、私、園の方で学齢期の相談に乗っていましたら、子どもをどう理解するのかそのような面ですね、いろんな、それはもちろんあるんですけど、学齢期になりますと、結構、学校の生活の中で起こってくる問題がありますよね。友達関係の問題とか、なかなか学習が進まないとか、地域の中で行くところがないとか、いろいろな諸々の悩みがあって、そういう悩みの相談に乗ってくれる場所があんまり無いというのも一つあるかなと思っています。

だから、ペアレント・トレーニング自体は、非常に大きな意味がありますし、広がっていくことも望ましいと思いますけど、幼児期もそうなんですけど、学齢期も含めて生活の中で出てくる、なんて言うのですかね、子ども理解だけでなく、親の抱えているいろんな諸々の、それをとにかく聞いてもらう場所が、小さい時期から学齢期とか、言ってみればもっと成人も含めてそういうものが何かこう結ばれているんだろうけど、なかなかそういう人とか場所を見つけにくいというのが、実はあるのかなと思って。

さっきのもう一つ、大阪市の専門療育の学齢期のところでちょっと定員の変更の話もありましたが、これもですね小さい時期のお子さんっていうのは、非常に子どもをどう見たら良いのか不安だしあせりもあります。そういう意味ですごいニーズがあると思うんですけども、学齢期になると、また、先ほど言ったような、ちょっとまたこの専門療育部分以外のところのニーズというのですか、そういったものの困り感があるので、そこが関係してるのではないかなというふうになっちゃうところがありますのでちょっと参考までと言いますか、はい。

田中委員

今、岩崎委員がおっしゃった、デイサービス事業所のことが書いてあったのはそれなんですけど、子どもさん達がよく行かれているのは基本的にデイサービスが多い。放課後等デイとか、児童発達とか。そこに、サービス管理者とかそういう指導員の方とかもいらっちゃって、そこで相談されるのかなって、僕は思ってたんです。実際には、計画相談作られますよね、利用されるときに。個別の計画がしっかりしている事業所もありますし、ほんとうに、おぎなりの事業所もあると聞いています。

子どもたちが、あるいは親御さんが、直接、こう、気軽に話をしようと思うと、普段行かれているそういうサービス事業所ぐらいしか多分ないのではないかなと思うんです。

療育だったり、区のそういう相談機関がありますけど、そう気軽に行けるとことではないので、

普段通われているデイケアとかそういうところで、先ほど岩崎委員がおっしゃった内容の相談をできれば一番いいかなと思うんですけど、

それで、研修にどのくらい出ておられるのかお話を少し聞かせていただいたんですけど、かなり事業所によって、実際に関わる指導員の内容というのが差があるみたいなところで、そのへんはどうかと思うけどいつも心配しているんです。

岩崎委員

今のお話しですけど、親の相談に本当に親身に乘ってくれるところ、全体的に乗ってくれるところというのは、本当に無いと思います。

今、田中委員が言われていたような放課後等デイサービスで、そういったところで結構してる部分もあると思うんですけど一週間に1回とか2回とか、あの、通っている頻度も十分でないので、1人の方が何か所も利用されているのが実態なんですよね。

それとやっぱり送迎も含めて全部見てもらうという形のスタイルが多いので、本当に放デイのところでも相談に乗ろうとしているところもあるんですけど、やっぱり子どもの全体が掴めてなかったり、自分達の役割が1週間のうちのある部分に限られているので、なかなか支えになるようなところというのをどう作っていくのかが大きな課題だと思うんですけど、現状は、非常に難しい要件があると思います。

酒井委員

就業の方の相談がすごく増えてると先ほどもエルムおおさかからも説明があったんですけど、うちのセンターでもそうなんですけど準備性がまだまだ整っていないけれども終了したいというニーズが増えてるのかなと思ってます。

最近、発達障がいの方を対象にした就労移行支援事業所がすごく増えてきてはいるんですけど、まだ就労移行の支援にもものらない段階で、前段の準備性を整えるということがすごく必要で、先ほどから説明があったような自立訓練であるとか、あるいは就労継続B型がそういう役割を担うのかなと思ってます。

ただやっぱり障がいっていう枠になかなか、こう障がい福祉サービスの枠ではなくて、でも何かこう居場所的なところ求めておられる方というのがそういう層もまだまだたくさんいるのかな、と思ってまして、例えば若者支援とか、障がいでないけれども働きづらさを抱えている人達の何らかの支援があるような場所で支援っていう、そういうところをもっともっと広げていくことが必要ではないかなと思ってんですが、エルムおおさかさんとか障がい者就業・生活支援センターは障がいっていう括りじゃなくて、広く働きづらさを抱えているとか何かそういった繋がりがあのかどうかっていうのを聞きしたいのと、もう一点、最近、企業からの相談もすごくうちの職業リハビリテーションセンターでも増えていて、診断も全然受けていないんだけど社員にどうも仕事がうまくいなくてちょっと不適應を起こしてるし、周りの人とも上手くいかないってことで、本人にどう自己理解をしてもらうのが良いのかっていうような相談を受けることもあります。やはり、そういう方達もその障がいっていう括りではないアプローチが必要になってくるんですけど、昨年も2社からうちのセンターも相談を受けて、社員研修という形でその社

員さんご本人だけでなく、他の社員さんも含めてグループで研修に来ていただいて、いろんなご本人の得意とすること苦手とすることみたいなところを全員が、研修に来られた社員さん全員がうちの職業訓練のプログラムも試していただいて、特に障がい疑われる社員さんには手厚くフィードバックをするということもしていたのですが、そういった障がいと診断を受けてる人の支援というのは比較的まだいろんなプログラムがあるかなと思うんですが、なかなかそこまで至らない人達の、特にうちは職業リハビリテーションセンターで働く支援というところなんか、工夫をどうしていったらいいのかなと私も日々悩みながら何かエルムおおさかさんで、障がいでないところで繋がっておられるデイとかがあればお聞きしたいなあと思います。

井上委員

すべて社会と繋がっていると思うんですけど、本当に一般企業で働いていて、クローズでいきたくないというお電話をけっこういただいたりするんで、うちの相談で、相談だけでも良いとされる方は相談にのる形で、一般就労を続けられることが一番良いのでそんな形で支援しています。

本当に、どこにも繋がってなくて診断を受けていなくて、障がいという現状を受け止めたくない、でも働きたいという方の場合、ハローワーク、若者のハローワークであるとか、大学出てまだ就職できていない方は新卒ハローワークであるとか、若者支援のところへご紹介して、支援させていただいています。

発達障がいの特性がある方は、一度、実際にやってみて、失敗は本当にさせたくはないんだけど実際ダメだなと思わないと、次の診断を受けられない方も多いので、少しそんな形で支援もしています。社員全体が受ける、職業プログラムを受ける、そのようなプログラムがあるのだったら、ぜひ、お願いしたいなと思っています。

安原部会長

ありがとうございます。他に。

福田委員

今、ペアレント・トレーニングとか、そういったことで、参加人数が少ないって言ってますけど、この頃は、親もすごく忙しくて、土日のそういう研修しても、私達の勉強会のときでも、なかなか若い親御さんよりも私ぐらいの年齢から上の方のほうがたくさん来られて、本来は小さいお子さんの方のお母さん方を求めて、土曜日とか日曜日のお昼とかにするんですけど、なかなか集まってくださらないことが多いです。ですから、やっぱり本当に皆さん忙しいんだなと思ってますし、いろんな多彩な時間にやはりしていただきたいというご希望は、私らの会でも夜にして欲しいとかいろいろ言われるので、そういったペアレント・トレーニングの方でも、一度はどっかが夜間にしていただいたら、また来るかもわからないし、そういったことも考えてもらえたらありがたいなと思います。

私達の勉強会も夜はやってませんので、そういうところも、やっぱりまた考えていかないといけないところだと思います。

もう一つは教育委員会がその資料2の11頁で、発達障がいの専門講座をやはり取り入れている

というのは、なかなかこういったところをされてるのは少ないようで、私たちの親団体の日本自閉症協会では、こういった専門の講座、勉強会をすることを勧めていただきたいと市川先生が一生懸命おっしゃってくださっているのです、やはり良い結果がまた出てきましたら、教えていただけたらありがたいなと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

安原部会長

他の先生方、大丈夫でしょうか。

どうもありがとうございます。いろいろなご意見をいただいてそれを参考に考えていただけたらなあと思います。

私もちょっと少しだけ。本当にいつも思うんですけど、この報告していただくといろんなことをされているなあってすごく思って、特に私、大阪市内の状況はあまり知らないで余計かもしれないですけど。本当にこういういろんなことをしてるのが、本当にみんなに届いてるかっていうと、たぶん、全然届いていないだろうなあってことがあって。

特に、小さい子どもさんの場合、いろんな健診でそこでちょっと引っかかっていたりっていうふうなことがあるのかもしれないんですけど。

大きく、そこをうまくそのときには届いていて、でも小学校中学校高校と年齢が大きくなるとともに、やっぱりちょっといろんな特性を持って、生きづらさとかを受けられる人も多くなって。大阪府の方の高校のスクールソーシャルワーカーのバイザーをしているのですが、結構、多いんですよね。相談で。親御さんもわかって、本人もそれで小さいころから診断を受けて、情報をとったりという子どもさんの場合はちゃんとしたルートを親御さんもお存じですし、学校側ともうまく話し合いができる。そんなに何も問題ないですけど。

やっぱり高校入ってきて、なんか、こう大変ということになってきたときに、親も今までそんなことを言われたことないしということに認めないし、本人ももちろん認めないし。でもちょっとしたサポートとか配慮があればうまくいくのになあ、というケースがすごくあって、そういうときに、ワーカーさんがどういうところにつないだらいいんだろう、本人も納得させるために、つなぐためには、本人がどっかに相談とか、親御さんがどっかに相談行かないといけない、というルートがあれば、そういうあたりでどうしていったらいいんだろうとすごく悩んでられるのが多いかなという風に思います。

その中でも、さっきおっしゃってましたけど、失敗をさせたくないんだけど、やっぱり失敗しないと自分のことも客観的に見れないしということがあって、成功体験と失敗体験をどううまくそこで組み立てていくかっていうふうなことは、多分学校でしか学べないかな。そのぐらいの年齢になると思います。そういう意味では、教育委員会の方から研修もされてるっていうことなんですけど、高校も府から一応しているんですけど、あんまり、高校の先生は、実は乗っかっていなくて、未だに、私なんか頼まれて、発達障がいでってなんですかって、その最初の理解のところをしゃべってくださいとかよく言われるんですけども、そういう意味で、なかなか学校の方の先生方の理解がまだまだだなと、そういう印象があります。その中で本当に大阪でされているからこそ、どんどん活性していただいて、本当ちっちゃいときだけじゃなくて、大きくなって、

そういう本人に対してのサポートはもちろん必要だけど、実は、環境をきっちりと整えていくことが大事だから、周りの人達の理解がすごく大事なんだということを発信していただけたらと思います。

そういう意味で、大阪市がやっていることをどんどん、発信していただくとかがすごく大事なかなと思います。

後ですね、私、ここの委員になってからずっと思ってたんですけど、一応番号が振ってあったら、番号どおり報告してもらえたらといつも思って。何頁行きます、何頁行きますと、前のところ読んでいたら、そこに入ってこなくて、今どこやってるのってなるので。せっかく発達障がいのはここは部会ですので、そのあたりはわかりやすさも、ぜひ、市の方でやっていただいて、発表の順番とか資料の作り方とか工夫していただけたら。これは、個人的な意見です。

戻ります。議題の1番、2番はこれでよろしいでしょうか。

みなさんの意見をいただいたということでよろしく申し上げます。

それでは、次に議題のその他に入ります。

まず、その他の上のほうです、2019年度大阪市障がい者等基礎調査について事務局よりご説明申し上げます。

事務局（内村福祉局障がい福祉課長）

【2019年度大阪市障がい者等基礎調査の概要について、資料3に基づき説明】

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

【大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか）・発達障がい児専門療育機関利用者アンケートについて、資料3に基づき説明】

安原部会長

ありがとうございます。

また、先生方からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

一つお聞きしてよいですか。

対象者のとこなんですけど、最初のAの障がい者児基礎調査票のところでは、手帳とかお持ちの方でということだったんですけど、それと、発達障がい者の方のと別に作られていますね、このCと。それと重なるということはないんですか。手帳お持ちの方もおられると思うんですけど。

事務局（内村福祉局障がい福祉課長）

おっしゃるとおり、手帳をお持ちの方と例えばエルムを利用されている方、また場合によっては、身体と療育の両方をお持ちの方、いろいろな対象の方がございます。

抽出の際に、エルムおおさかについてはエルムの利用者、専門療育の利用者の名簿からなんですけど、その他については、システムに情報が入っていますので、そこから抽出し可能な限り確認したうえでダブらないように配布したいと考えております。

安原部会長

ありがとうございます。

岩崎委員

今の、発達障がいと一般の障がいの重なるの部分のお話しですけど、エルムを利用されている方は、発達障がいとはっきりしていると思うんですけど、他にもたくさんおられて、エルムの方を利用される方は、かなりそういう意識というかはっきりした方が行かれると思うんですね。

そうでない方もたくさんおられるので、障がいの方というのは線の引きかたが難しいですけど、ちょっとどう考えてもなんか、偏りといったらあれですけど、そういう対象なる方にちょっと課題があるなと、今、思ったものですから。

事務局（内村福祉局障がい福祉課長）

今、岩崎委員がおっしゃられたように、発達障がいでエルムを利用されてなかったら、それで、各種手帳あるいは精神通院の自立医療を受けておられなかったら、私どもも対象とわかりませんので、確におっしゃるとおり、そこはかなり埋もれた存在の方がおられると思いますが、具体の調査のしようがございませんのでご理解ください。

木曾委員

今のところで、例えば放課後等デイサービスとか利用している人に受給者証を出していますよね。その受給者証を出している人達へ調査するのは難しいですか。

事務局（内村福祉局障がい福祉課長）

おっしゃられるとおり、手帳をお持ちでないまま放デイのご利用をなさっておられると、今回、障がいの児童の方も本人用の方として調査させていただいております。その中で例えば今現在どういったサービスをお使いですかという事で印つけていただくことで、放課後デイをクロス集計の中では出てまいります。その方々の現在のお困りごととか、主な災害の時のいろんなことをお聞きしておりますので、最終的にはクロス集計で抽出できるものと考えておまして、直接の放課後デイの利用者さんについてというのは今のところ考えておりません。

安原部会長

ということは、手帳がなかったら、あるいは発達障がい者支援センターに通っておられない普通の放デイに行っているというふうな人達は外れているということですね。

福田委員

本人の方は、なかなか発達障がいとわかりにくっていうことで問4で障がいの種別を言っているんですけど、そこと6番の手帳がどれですかという事で精神手帳と療育手帳でクロスしてもらったら人数が出てくると思うのでその辺ははっきりと出していただけたら、この発達障がいのもう一つのほうと、わかりやすくなるんじゃないかなと思っておりますので、ど

うぞよろしくお願ひいたします。

安原部会長

特に何かありませんでしょうか。

木曾委員

調査票の問のところですけど、7頁のところでは18歳未満の方にお尋ねします、というところで、あなたが利用している児童福祉等に関するサービスはどれですかという項目があるのですが、例えば、ファミリー・サポート・センター事業と子育てサークルなどの子育て支援とか、18歳未満のかた個人が利用しているという意識ってあんまりないのかなと思って、基本的に18歳未満の場合は保護者の方が代筆されるという形で項目を作っておられるのかなと思うんですけど。そのあたり、問12、問13あたりのところも、例えば、1番とか2番とかね、保育園とかに関しては子ども自身が利用しているという意識があるかもしれないんですけど。4番とか5番って、どうなのかなって、ちょっと。

事務局（内村福祉局障がい福祉課長）

同じ資料のですね、まず、調査票先頭の5頁ですね、ちょっとご覧いただけますでしょうか。

調査票の頭になるのですが、お答えいただく前に、この調査票はできるだけ障がいのある方ご本人がお書きください。もし、ご本人がお書きになれないときは、ご本人に代わってご家族の方などがお書きください、その際、できるだけご本人の意見を聞いてお書きくださいという部分、別途、次の頁、7頁、この調査票はどなたが記入されますかということで、あなたが一人で記入、本人に聞きながら家族の方、本人の意向を考えながら家族の方、このあたりで確かに、今、おっしゃられたように子どもさんがなかなか書きにくい部分もございます。そうした場合は、ご家族が子どもさんの意向なり聞きながら、考えながら書いていただくような形にしております。

安原部会長

年齢を書く部分もあるのでそのあたりで出てくるのかなと思います。中学生や高校生ぐらいになると自分でやるわと言って○をつけたり、ここには○がつかないだろうな、かつてはもしかして利用されてたかもしれないですけどね。

まあ、調査結果の考察の時にそういうことは少し触れていただけたらなと思います。

他になにかありませんでしょうか。

木曾先生がそろそろですよ。もし、まだ、報告が事務局からされていないんですけど、もし、この後の切れ目のない支援の引継ぎについてということで、資料から、もし、なにかご質問等あれば、今言っておいていただければ。

木曾委員

質問はないのですが、自由記述のところ、たくさん書いていただいたので読ませてもらって、どういう様式を作っていくかということもさることながら、それが大阪市にあるんだよというこ

とを、どうやって広報していくかというところが以外とすごく重要で大きな課題なんかだと思います。

今日は、申し訳ありません。ありがとうございました。

安原部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのことについて、承認ということによろしいでしょうか。

それでは、引き続き、切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについてということによろしくお願いします。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

【切れ目のない支援の引継ぎの仕組みづくりについて、資料4に基づき説明】

井上委員

【平成30年度調査結果の分析結果について、資料4に基づき説明】

安原部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの報告に対して、ご質問ご意見ありますでしょうか。

荒木委員

二つありますので、分けて伺いたいと思います。

まず、一つ目ですけど、この資料の1頁の取組み内容の一番下のところに、資料1頁のところで、(3)の下の方に地域の実情に応じたという風に書かれているんですけど、どういうのを想定されているのか教えていただければと思います。

井上委員

地域の実情というのはですね、区によって違うとかいうのがありますが、それだけではなくて、使われる方の現状の社会資源とかそういうのもあわせて、情報ヘルプできるとか近くでしてできるものも中に入れるべきとしています。

荒木委員

ありがとうございます。

もう一つはですね、小学生中学生の時に、高校もそうなんですけど転校しはる方がいらっしゃるかなと思うんですけど。

とりわけ、大阪市は進んでいると思って大阪市に転校して来られたかたに、どういうふうにして、このツールの存在とか意義とかをお伝えしていくのかな、というところが気になって、そのあたりを教えていただければと思います。

井上委員

広報の仕方ですね、本当に今からなんですけど、切れ目のないということなので、幼児期、教育、小中の転校となると、教育委員会の、教育サイドのご協力も必要になってくると思います。その中で、システムチックに診断がついていてサポートが必要と分かっているかたについては、システムの中で情報提供していただきたいと思うんですけど、実はですね、今も大阪市内に転居してくるんですけどどこに行ったら良いですかと、どこの区だと小学校が良いですかとご相談があったりということがあるので、親の会を通じてその情報をご存じになって相談して来られたとか、私が知っている中では、結構多かったんですけども。

インターネットでも自分で調べて発達障がいということで、うちの方へ引き継いでこられるというときに、こういったものができていれば、情報提供させていただきたいなと思っています。

安原部会長

ありがとうございます。

他にどなたか。

田中委員

非常に良い内容ですし問題ないと思うんですけど、おっしゃっていたように長く使いますよね、子どもから成人期まで10年以上使うことになるので、制度も変わりますし、いろいろな情報入替えが入ったりしますし、広く共有しないといけないということですので、中にも書かれていますように、量が増えてはいけないとか、サイズの問題があったりとかで、基本的に紙というのは将来的になくされたほうが良いと思います。

アプリケーションで基本的に入力作業が出来るっていうのは将来的には多分、国もICT化を進めていますし、その中で考えていくべきことではないのかなと思います。今は、紙媒体であると思いますけど、将来的にはアプリで全ての情報を入れられるという形にすれば修正を入れるのも難しくありませんし、情報だけより飛躍的に広がると思うんですね。入力作業も慣れた方がやりますとそれほど難しい問題ではないです。後、ただ問題になるのは、ここにも書いてますけど個人情報の取り扱いの問題が、連携のところでも必ず出てきますので、どこまでが個人情報として扱うのかということが非常に問題になりますので、その辺をいろいろつくっていただかないと出す側もどこまでの情報を出してよいのかは、個々のケースになっていくと、結局、共有できないとなってきますので、法令との関係がありますので、それは一度協議していただきたいと思います。さっきのアプリですね、実は私、重症心身障がい児に関わってまして、そちらの方が今、全国の取組みとしまして、ICT化を進めているんです。重症児者の医療情報とか福祉情報をクラウドの中で一元化して情報を整理するという作業を、今、国の方針の中でやってまして、来年度から本格運用になるんですけど、まずは医療情報からオンラインでつなぐということで、重症児者が全国どこにいても同じ一定の医療サービスが受けられるっていうことで、非常に重症児者の場合は医療情報が格段に多いので、それを紙媒体で整理することは難しいので、いろんな状況の時に紙では不十分な場合がありますので、ICTという形を進めてまして、そうじゃないけれども多分こういう分野はそういう形が必要じゃないかと思っています。

安原部会長

ありがとうございました。

岩崎委員

あの、共有ツールについては非常に良いと思うんですけども、一つ、保護者の方がそういう引継ぎをしよう、そういうふうにして欲しいと思わないとあかんわけだから、だから、そういう支援者を信頼して、こう縦にいろいろ関わってきますよね。そこはぜひそういうふうにして欲しいもんだと思えるような関係をどう築くかっていうことが、片方では必要だと思います。

それと今通っている、あるいは将来通うであろうところとですね情報共有がまずちゃんとできるかどうかということを見ると、幼稚園保育園とかいろいろ通っている場所でなかなか先生にうまく言われへんとか。そういう齟齬が生じる場合も、生じている場合もそれは結構ありますので、基本的に保護者がそういう信頼関係をどう築くか、まず、前提ですよ。これを使っている前提でそれとあと支援者が、各時期の支援者が自分のところでした支援がちゃんと次に引継がれていくように、それはご本人とか家族にとって非常に大事なんだというふうに思って、あまり自分のところだけにこだわらずにできることをやって、ちゃんと次に引き継ぐという風に、幼児期の支援者も学齢期の成人期もですね、みんなそういう支援者がそういう共通理解を持つというものが必要なんで、そこについての何か基本的な考え方なんかもですね、片方で伝えていくことが大事だと思います。

実際に幼児期から学齢期とか学齢期成人期とかいろいろずれが生じていると思いますので。本人に対する期待とか願いとかその部分をどんなところにずれが生じているのか。それはどういう風にして行ったらよいのか。なんかそのところを片方でやらないと、あとは目に見えてこうはっきりわかる伝えやすい情報と、目に見えにくいけど大事な情報っていうのがあって、本人の人間関係とか意思表示とか、困ったときどんなふうに表現するか。そういった部分についてそれもちゃんと引き継がれるようなものも何か、本人を理解する視点みたいな方向を共有するのが支援者間にいるのかな。

それと、それをするためには、ぜひ幼児期学齢期成人期のですね支援者保護者も含めてそういうことが何やろうかと伝えるようなものがぜひいるんだろうと思います。

安原部会長

ありがとうございます。

事務局（松本福祉局発達障がい者支援担当課長）

いろいろ御意見いただいておまして委員の皆さまおっしゃるとおりかと思います。

やっぱりこれでこれからですね井上委員もおっしゃっておいりましたとおりですね、いろんな支援を行うために必要な共通性を見出すとかライフステージ、次のライフステージにつなげていくための共有する情報とか、支援対応を整理していった、どんなツールが良いのかとかあるべき姿とか検討いたしまして、並行してですね。ツールがどういうふうに使われるか、まず、先が一番最初のお話しにもありましたように、ペアレント・トレーニングの情報が届かないという意

見もあったと思うんですけど、大阪市として、そういうツールのあり方を示して欲しいというご意見もいっぱいありました。

そういうのを活用できる仕組みっていうか、ここだけの議論にならないと思います。先ほど言いました教育関係とか医療関係とか事業所関係もあるかと思いますがそれもそのところをどうやって意思疎通していただいて、こういうのがあるこういうのを使って、現に有効やとわかってもらうような、そういうやり方をですね並行して考えていきたいと思いますので、次の部会でもいろいろご意見をさせていただけるように検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

安原部会長

ありがとうございました。

これからもいろんな課題が出てくると思いますので、ご検討いただきたいと思いますということ、保護者側、本人側はわりと意識してこういうことに積極的に参加するだろうし、きっと良いのができたらいっぱい使おうとする気持ちもでてくると思うんですけど、今度は、行先ですね、幼稚園であるとか、学校であるとか、会社であるとかっていうふうなところでそれをどう使うかっていうふうな啓発活動につながるのかなと思うんですけど、学校一つとっても何か問題起こった時に、その子どう支援していくかというのが、校内の支援体制がきっちりできて、それがきっちり動いてないと、やはりつながらないのです、なので、そのあたり、特に小さいころからっていうことでしたら、本当に幼稚園、小学校、中学校、高校、大学というところで、その子のそれぞれのライフステージにあわせた、そこの行き場所のところでも、ぜひそこがうまく使える形での啓発活動というのをこれからもやっていただけたらなと思います。

どうもありがとうございました。

この項目に関しても、承認ということでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、本日予定されている議事について、ちょうど時間になりました。事務局にお返ししたいと思います。

事務局（森本発達障がい者支援担当課長代理）

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。それではこれをもちまして大阪市障害者施策推進協議会発達障がい者支援部会を閉会させていただきます。

皆様、本日は誠にありがとうございました。